

大宜味村農業委員会だより

第 17 期第 13 回農業委員会総会結果 開催日：9 月 27 日

番号	議案	件数	可決数
36	農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）	4	4
37	農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）	4	4
38	農地法第 3 条第 1 項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明について	4	4
39	一時転用承認願申請書について	1	1

第 17 期第 14 回農業委員会総会結果 開催日：10 月 25 日

番号	議案	件数	可決数
40	農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）	3	3
41	農地法第 3 条の規定による許可申請書について	2	2
42	農地法第 3 条第 1 項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明について	3	3
43	農業振興地域整備計画の変更について（諮問）	1	1

第 17 期第 15 回農業委員会総会結果 開催日：11 月 25 日

番号	議案	件数	可決数
44	農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）	1	1
45	農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）	2	2
46	農地法第 3 条の規定による許可申請書について	1	1
47	一時転用承認願申請書について	3	3

第 17 期第 16 回農業委員会総会結果 開催日：12 月 22 日

番号	議案	件数	可決数
48	農地法第 3 条の規定による許可申請書について	3	3
49	一時転用承認願申請書について	2	2
50	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について	1	1
51	農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）	1	1

9 月～12 月の申請地域

田嘉里・謝名城・喜如嘉・大宜味・上原・田港・押川・白浜

各種申請締切日は毎月

10 日を基準としています。
（土日祝の場合はその後日となります。）



～農地に建物を建てる際は農業委員会へご相談を！～



農地に建物を建てる場合は、農業委員会に転用の届出（場合によっては許可申請）をする必要があります。自分の農地であっても建物を建てる前には、農業委員会までお問い合わせ下さい。

2 月は 農業者年金加入推進強化月間です

農業者年金が更に便利になります！～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

●令和 4 年 1 月から

①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます。(35 歳未満の方は月額 1 万円から加入できます)

●令和 4 年 4 月から

②農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老年齢者：65 歳以上 75 歳未満

特例付加年金：65 歳以上(年齢上限なし)

●令和 4 年 5 月から

③農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます。(60 歳以上 65 歳未満の方も加入できます)

お問い合わせ先 JA おきなわ大宜味支店 金融課 農業者年金担当 ☎ 0980-44-3133

2 連覇 押川の前木さん大宜味村長賞受賞！(産業振興課)

令和 3 年度フルーツシークワサー品評会(主催：大宜味村シークワサー産地振興協議会)が 1 月 14 日大宜味村役場で行われ、押川の前木秀治さんが見事 2 連覇の快挙を成し遂げました。

前木さんが栽培するうえで心がけている点は、樹園地内の風通りや日当たりを良くし、施肥回数も 6 回とこまめに行い、かん水も定期的に行うことで丈夫な樹を育て、大玉になるように摘果を行っていることです。なお、除草剤や農薬を全く使用していないため安心して皮まで食べられるところが自信をもってアピールできるとのことです。



大宜味村長賞(1 位)
前木 秀治(押川)

JA 大宜味支店長賞(2 位)
宮城 保幸(根路銘)

～産業振興課よりお知らせ～

●令和 4 年度から堆肥などの購入補助に身分証の提示が必要

大宜味村では、農業振興を図るため、村内に住所を有する農業者等を対象に、堆肥や化学肥料購入費 20%以内の補助を実施してきました。

令和 4 年度より購入手続きの際には村内在住者本人確認のため、JAおきなわ大宜味支店等の購入窓口でマイナンバーカード、運転免許証などの身分証を提示してもらうこととなりましたので、村民の皆様のご理解ご協力の方、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 大宜味村役場産業振興課 ☎ 0980-44-3232

●令和 4 年度から大宜味村産業用廃プラスチック助成金内容が変更

令和 4 年度より大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会、JAおきなわ大宜味支店の助成金内容が下記のとおりに変更となりますので、ご理解ご協力の方、よろしくお願い致します。

①大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会 助成金

- (1)村内在住者本人確認のため身分証の提示(運転免許証やマイナンバーカード等)
- (2)大宜味村民は回収費用の3分の1助成

お問合せ先 大宜味村廃プラスチック適正処理協議会(事務局：産業振興課内) ☎ 0980-44-3232

②JAおきなわ大宜味支店 助成金

- (1)JA組合員で、JAおきなわ大宜味支店で購入されたハウス用ビニール・マルチ・肥料袋・農薬容器・ネット資材・他購入実績のある物
- (2)回収費用の3分の1の助成

お問い合わせ先 JAおきなわ大宜味支店購買窓口 ☎ 0980-44-3658

●大宜味村シークワサー振興補助金のお知らせ

大宜味村シークワサー振興補助金申請受付を3月1日(火)～3月18日(金)で行います。

詳しい内容については、広報大宜味2月号4ページをご覧ください。